

第7回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日時 令和5年2月14日(火) 午後7時～午後9時05分

場所 知遊館 研修室1・2・3

出席 (敬称略)

川勝 健志	青山 公三(ワライ)	杉岡 秀紀	青木 一博
山崎 哲典	佐々木 和代	西川 明宏	安岡 孝子

欠席 (敬称略)

足立 経彦	岸部 敬
-------	------

オブザーバー

総務課 長島課長

事務局

企画財政課 小池課長	同 廣谷主任	同 秦主任
------------	--------	-------

傍聴者 6名

会議の日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 委員会の役割について
4. 第1次答申に向けて
5. その他

会議の経過

(1. 開会)

- 事務局(企画財政課長): 定刻となりましたので、ただ今から第7回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は、議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます事務局の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、2点ご確認をお願いします。1点目は、前回の会議から会議の様子を録画し、後日、ホームページで公表することとなりましたのでご承知いただきますようお願いいたします。2点目は、〇〇委員が諸事情によりオンラインによる参加となったことをご報告させていただきますとともに、通信状況の乱れによっては一時的に議事進行が滞る恐れがございますこと、ご承知いただければと存じます。それでは最初に事前に配布しています会議資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

- 事務局(企画財政課長): ありがとうございます。それでは続きまして、本日、ご欠席の連絡をいただ

いています方のご報告をさせていただきます。

<欠席者報告>

- 事務局（企画財政課長）：それでは次第に従いまして、最初に委員長から開会のご挨拶を頂戴いたしたいと思います。委員長よろしくお願ひいたします。

（2. 委員長挨拶）

- 委員長：来る途中に急に雪が降り驚きましたけれども、何とかたどり着けて良かったです。今日、ご欠席の委員の皆さん、あるいはオンラインで参加という形になられた〇〇委員、そして事務局の方も柱となって猛烈に働いてる担当者がダウンしてしまうということで、今日はいつもと違った形での進行になるかもしれませんけれども、委員の皆様におかれましては、忌憚なくいつも通り、ご意見を賜ればと思いますので、本日もどうかよろしくお願ひいたします。後ほど詳しくお話させていただければと思いますけれども、今年度、7回、議論を重ねてきまして、節目ということで一定の答申をした方がいいのではないか、ということが前回のこの委員会の中で出ていたと思いますので、今日は、主としてそこに向けて、お話をさせていただければと思っています。

（3. 委員会の役割について）

- 委員長：次第の方に目を落としていただきますと、今日は（1）委員会の役割等について、となっているかと思ひます。これは、前回の委員会でも、少しそのような意見も出ていたと思ひます。皆さん、本当に熱心に議論いただいていますけれども、ここにきてやや手詰まり感のようなものも感じておられる方も少なくないと思ひます。そもそもこの委員会はどのような役割を担い、どこまで議論をすればいいのかわからなくなってきた、という感じがありましたので、改めてこの委員会の役割を確認させていただいた上で、我々のこれまでの議論の実績に基づいた委員会としての意見を、節目ということで第1次答申という形で固められたらと思ひている次第です。改めてその役割について確認させていただくために、第1回の時に配布された条例を、皆さんのお手元に再度配布いただいております。前回の委員会では、町長からの諮問の内容を確認いただいたと思ひますが、諮問内容とは別に、この条例にこの委員会の目的や役割等が書かれていますので、それを確認させていただこうと思ひます。まず、第1条の設置のところをご覧になっていただきますと、「本町の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、その最適化を図るためにこの委員会を」ということですので、総合的かつ計画的な管理の推進、それとその最適化を目的にこの委員会が設置されているということ、まず確認いただきたいということ、第3条の方に目を落としていただきますと、審議する内容について言及があります。1つ目は、この総合管理計画に関すること。2つ目にこの計画に基づく取り組みの推進等、進捗管理。3つ目に、前2号に掲げるものの他、ということで、公共施設等のマネジメントの推進に関し、町長が必要と認めるもの。このようになっているわけですね。ですから、我々がこの委員会で主として議論することは、1番と2番、それに加えて3番、町長から今回、諮問いただいた2点がありましたけれども、そのような内容を含むもの、と確認できるかと思ひます。本当に一つ一つの議論が濃密なため、この委員会の範疇、役割を少し超えてしまっているのかもしれないといった場面が

議論の中であつたかと思しますので、改めてこの条例について、皆さんにご確認いただいたということとでございます。この点に関して何かご質問とかありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、改めて確認させていただいたということとします。私ばかり冒頭から喋り続けて申し訳ないですけども、この委員会での議論が、やや手詰まり感があるということに言及したことにも関わりますが、第1次答申に向けて私の方から私見ということで、最初に述べさせていただきたいことがあります。それをまず共有させていただいた上で、今日の議論に入りたいと思います。委員の皆さんにおかれましては、事前に共有させていただいていることではありますけれども、改めて一堂に会して説明をさせていただきたいと思っております。本委員会は、大体月に一度ぐらいのペースでかなり頻繁にお集まりいただいて、議論していただいているわけですが、その間に事務局、あるいは原課のご説明、委員の皆さんのご意見をたくさん伺ってきました。我々はこれまでに作成されてきた計画や方針を勉強させていただきました。当時、議論されてそのように決定したものと現状には、ある程度、状況の変化があることは確かです。しかし、特に私たちが取り上げて集中的に議論させていただいた庁舎、学校、こども園に関する計画や方針については、当時、熱心に議論していただいた末にまとまったものでもあるので、なかなかよくできたものであるということが、まず再確認できたのではないかと思います。ただ、同時にそれだけよくできたものであるにもかかわらず、計画や方針に基づいてなぜ今になっても実行に移されていないのか、とても疑問に思っていました。議会あるいは住民との合意形成や財政上の諸事情等で、なかなか実行に移せなかったというバックグラウンドがあることは、この委員会としても、もちろん理解していますけれども、そうは言っても、もう10年以上が経過しました。あまりにも時間がかかり過ぎていて、先送りし続けてる状況にあるのではないかと感じます。だからこそ、庁舎、こども園のいずれも一向に進まない、何も変わらないことに、これまで計画や方針の策定に関わっていただいた委員の皆さん、おそらく本委員の皆さんも過去の委員会にもメンバーとして加わって議論していただいた方がいらっしゃったと思いますけれども、あるいはその計画や方針の策定に関わった町職員の皆さんも、不満が溜まってきているのではないかと思います。散々そこで検討したものが、一向に進まないということに対してのストレスというのは、強く感じておられるでしょうし、何より住民の皆さんも、一向にまちの状況が変わっていかないことに対するストレスも強くなっているのではないかと感じます。そういうこともあって、この委員会でも再確認ということで、まずは検討しましたけれども、やや手詰まりになってきているのもそういったことが原因ではないかと思いました。私が最も恐れることは、今回の委員会もそうですけれども、検討はしたし、いろんな人の意見も聞いたけれども、結局、何も進まない、何も変わらないということになってしまった時に、住民の皆さんは、何か意見を聞かれるけれども、結局言っても無駄なんだなと諦めの気持ちになってしまうことです。そうなってしまうと、町の未来は無くなってしまうことになりまますので、そういうことにならないようにしなければいけない。だから、まだ明確な何か結論が出たわけではないですが、そうは言ってもいろんな議論を重ねてきましたので、前に進めるために、委員会としての一定の見解を1次答申として出せればと思っているという次第です。先ほど皆さんに資料で確認いただいた条例に、進捗管理が委員会の役割の一つとしてあったと思いますが、今回の委員会では、特に重要案件とみなした庁舎、学校、こども園について進捗状況を確認し、それが長く滞

っているという現状と課題を確認できたのではないかと思います。ですから、これまで議論してきたことは、かなり濃密でしたけれども、それが無駄であったわけではなく、進捗状況が滞っているのは何故か、中身が悪いのか、そういうことについて、当時から時間が経っていることもあって、再確認させていただいたということです。そのような意味では意義があったと私は思っていますし、これまではなかったアイデアもたくさん出ました。従って、今回の委員会では、もう一つの役割として重要な、前に進める、推進する、これをやっていくために、今回、我々が議論したような案件をどのような方法で、しかもいつぐらいを目途に結実させるのか、ということを確認にする。要するに後ろを決めて進めていただく、ということをお答えすべきではないかということです。そのような方向性で、今日、あるいは次回も含めて皆さんと議論させていただいて、第1次答申の内容を固めていきたいと思っています。この委員会では、例えば、庁舎にしてもこども園にしても、具体的にいつやるのか、どこに建てるのか、そのようなことにまで踏み込んで議論をしましたけれども、このレベルの具体的な中身については、町内部で検討していただくことだと思いますし、我々の役割というのは、もう少しその手前にあるのではないかと思います。もし、町の方で具体的に検討するとなった時のためにできる助言、あるいは新しいアイデアの提供等を答申するところまでが、私どもの委員会のやれる範囲かと思っています。それと、町長が求められている「およそ20年後を見据えて」の2点につきましては、既にこの委員会で確認した地域デザイン会議で示されたビジョンに、委員の皆さんから多くの意見があった「民間活力の積極的活用の可能性」等を要素として加えることぐらいは、方向性として示せると私は思いますので、あくまでベースはこれまでの議論の蓄積に立ったビジョンに、この委員会として新たに加えるべき要素を踏まえて、その方向性を1次答申として示していく感じでいかがでしょうか。この間、7回というかなりのペースで議論を重ねてきて、これ以上前に進めていくためには、一定のまとめが必要ではないかということで、このような問題意識で、あくまで私見ということで述べさせていただいた次第でございます。これはあくまで私の個人的な意見ですし、皆様の方からその方向で、ということならそういうご意見をいただきたいですし、もう少しこういうふうにした方がいいのではないかと、ということならそのようなご意見ももちろん大歓迎でございます。ここからは、このような方向性について、皆様のご意見をお伺いしていきたい思います。いかがでしょうか。

- 委員：委員長の方から、経過、考え方の整理をいただきました。全くそのとおりだろうというのが、まず私の意見であります。少しだけ私なりの補足をしますと、実施部分がなぜ弱いのかという話は、実は与謝野町だけではなく、政府レベルでもそうです。一般論になりますけれども、計画を作るところまでは、非常に理想通りのスケジュール感や予算を含めて作られるのですが、実施のところでもどうしても失敗をする、というのが残念ながら日本の行政の共通点だろうと思います。最近、元総理の回顧録を見ましたけれども、そういった中から言うと、アベノマスクは何だったのかなとか、あるいは病床の逼迫、あるいはいろんな交付金や補助金がありましたけれども、ほとんどこれらは上手く行かなかった。それだけ難しいということの裏返しとも言えると思いますので、まずはこんなところであろうと思っています。ただし、こんなところであろう、で済ませてはいけません。住民の皆さんからすれば生活そのものもありますので、そこを進めるための議論がこの委員会に託されていると思っています。そのためには、先ほど委員長からあったとおり、日付、つまりお尻を決めるということに加えて、

もう2つポイントがあります。一つが予算をしっかりと組むということです。もう来年度予算でどのような予算が組まれているのかは把握しておりませんが、例えば、野田川の認定こども園、緊急度、重要度が高いという案件を前に進めるための予算がどれだけ組まれているのか。もし組まれていないのであれば、補正予算で組むという手もちろんあります。ともあれ、予算がどれだけ組まれるのかをしっかりとチェックする必要がある、というのが第1点。もう一つは、タスクフォースといいですか、庁内のセクションの中でしっかりとチームができることだろうと思っています。現在、この委員会の担当は企画財政課さんが持っていておられますけれども、この認定こども園になってきますと企画財政課マターではない訳ですね。とはいえ、公共施設マネジメント推進委員会との対話がありますから、いわゆるカタカナで恐縮であります。タスクフォースみたいなものがしっかりとできて、そのチームがしっかりとこの委員会の大きな方向性を肉付けしていく。この委員会はそのための伴走、あるいは進捗管理の役割が仕事だと思っています。そこまで行くと実施のところは具体的になってくるだろうと思っていますので、今日のところは答申の話になると思いますけれども、ポイントは予算と庁内チームが立ち上がるかどうか実施の成否を決めるだろうと思っています。

- 委員長：ありがとうございます。口火を切っていただきましたけれども、他の皆さんいかがでしょう。
- 委員：委員長が書いてくださった中身は、非常に重要なポイントをたくさん含んでいると思います。過去にきちんと議論してきたものを、この委員会でもう一度振り返ったきただけですけども、それを踏まえつつ、新しい方向性をきちんと出していくことだと思います。〇〇委員もおっしゃったように、本気でやっていくための体制と予算ですね。その予算の出し方も、それを全て税金で賄うという方針ではなくて、何らかの形で民間もうまく使いながらやっていくという方針を出せるといいと思っています。具体的な部分については、どう見てもこの委員会がやれることではないと思っています。地域デザイン会議の時、私は野田川地域を担当させていただきました。皆さんのご意見をお聞きしていましたら、学校の統合はしなくてはならない、庁舎の統合もしなくてはならないというご意見でした。地域の方々も実質、そう思っていたというわけです。ですから、それは多分、他の地域も一緒だったと思いますけれども、地域での意向を踏まえつつ、その踏まえたことを実際にアクションに移していくこと。前回の委員会の時に、候補としていくつかの場所が考えられるという表が出されましたが、そうではなくて、場所ごとにできるのかどうかということ、もう具体的に検討する時期に来ている、ということをおし上げてと思います。具体的にこの場所でやれるのか・やれないのかというものを示したら、与謝野町の中では大混乱になるというご指摘もありましたけれども、もうそのようなことを言ってる場合ではなくて、候補となる場所が本当にやれるのか・やれないのか、その具体的な検討をしないと、前に進まないのではないかと。いつまでも、あり方論や進め方論を議論している場合ではない。だから、〇〇委員もおっしゃったように、推進体制を決めて、それに予算をつけて具体的に前に進む、そのような体制をぜひ作っていただければいいと思います。勝手なこと言いましたが、以上です。
- 委員長：ありがとうございます。他の皆さんもいかがでしょうか。
- 委員：送っていただいた委員長の私見と、1次答申に向けての内容を何度も読み返しました。考え方、すなわちそもそも委員会の役割とは何かということですね。これはたたき台ですけども、具体的に

1次答申という形に落とすことによって前に進めるということと、過去に検討されたことの進捗確認をきちっとやるということ、そして特にその中でもどのような方法で、いつまでに進めるか、この辺りをきちっと整理されたことで、過去6回の協議を踏まえたこれからの方向が非常に見えやすくなったと思いました。とりわけ、この第1次答申の中身を何回も読み返す中で、過去6回の検討の中身が非常に簡潔に押さえられているという面と、委員会としてやらなければならないこと、検討しなくてはならないことが、まだまだやっぱり不十分ではないかと思いました。例えば、この数ヶ月かけてここまで来たけれども、まだこういう課題を残しているということも、この第1次答申の中にきちっと書き込むことによって、さらにこの第1次答申以後のこの委員会の検討をより充実させていくことに繋がっていくと思います。次の議題の時に具体的な中身の意見を述べさせていただきたいと思いますけれども、こうして基本的な考え方、役割、そしてこの具体的な答申をお互いに検証することで、より私達の論議を進めやすくなると感じました。

- 委員長：ありがとうございます。
- 委員：先日送っていただきました資料、それから今までの6回の委員会意見から、庁舎よりも教育と子育てが最優先すべき課題と思いました。与謝野町には大きな観光資源がない分、教育・子育てに力を入れて、教育・子育てのまちと言われるようにして欲しいと思いました。こども園を1ヶ所に統合する、それから小学校は地域の未来を左右する公共施設として重要だという意見がありましたが、これに私も賛同します。1年から4年までは各地区で学んで、5年になったら野田川地域内の1ヶ所の小学校で学ぶという方法は、進めて欲しいと私は思います。こども園を統合することと、小学校と地域の将来を考えた方法を、町の財政面と合わせて考える時に、先月、〇〇委員さんが言われた江陽中学校の考え方が重要だということがすごく気になっておりました、私も意見を言わせていただきます。一つの小学校に集まろうと言っていた市場小学校が、もう耐用年数が来ている。こども園については、「いろいろな部屋や設備を必要とするので、新築しかない考える」と下川課長が言われました。この点と、皆さんの意見を聞きますと、江陽中学校がまだ検討の中には無かったとはいうものの、非常に大きなポイントを占めるのではないかと思います。〇〇さんは、江陽中学校の生徒が加悦中と橋立中に分かれてということでした。江陽中学が別れることになると寂しい話になりますけれども、こうなってくると致し方ないこともあるということで、我慢しないと乗り切れないだろうという考えもあります。〇〇委員さんは、1階をこども園にという考えを言っておられました。私の案は、近くの小学校で1年から4年までを各学校で使って、5、6年になったら一つの学校に集まるというもので、市場小学校が町の真ん中にありますし、当初から市場小学校に集まるという話もありましたけれども、市場小学校も既に耐用年数が来ているということであれば、市場小学校が江陽中学校に移転するという形がいいんじゃないかと思いました。そうすれば各小学校の5、6年の生徒が江陽中学校に入れるのではないかと思います。空いた市場小学校のところにこども園をつくる。こども園は新築しかないというのは確かにそうだと思います。それが市場小学校の跡地にできる。市場小学校が江陽中学校に入れば、改修費用で済む。大きな体育館も人数が増えた小学校が使えばいい。そんなことがまた一つの案として考えられるのではないかと思います。やはりこども園、小学校、江陽中学校の3つあわせて考えなければいけないと思いました。

- 委員：第1次答申に向けてということで、町としての案は重要だと思います。〇〇委員がおっしゃったように、このような場所で、このようにできる、というプランがきっとあると思うので、そこをしっかりと示していただくことは必要なことだと思います。思うところがあって委員として皆さん色々なご発言をされますが、可能・不可能ということがあると思います。町として町職員が検討するというのは、そのとおりだと思います。
- 委員：この委員会の役割ということですが、議事録を読み返してみますと、第2回に「大きな役割があって大変ですね」と言ったのはここでして、今日いただいた委員会条例の公共施設の定義に道路や橋梁等があって、「これらを議論するのはものすごい大変ですね」という話をしたら、「インフラと箱物は区別しないといけないので、インフラは議論の対象外です」と委員長がおっしゃって、なるほどなと思っていました。来年の3月までが任期ですし、インフラは置いておかないと、任期中には無理と感じています。この第1次答申に向けて絞っていくわけですが、この第1次答申というのは、第1次で答申してしまってそれで終わりなのか、あくまでも経過報告であって、とりあえず今までのところはこういう議論になっています、今からまたこれを詰めていきます、という意味合いになるのか、そのあたりはどういう閉め方になるのかと思いました。第1次と第2次とで何か変わってくるのか、とりあえずは役場庁舎と学校は一応、第1次答申で終了という位置付けなのか。そのあたり委員長のご意見いただきたいです。
- 委員長：ありがとうございます。それに関しては、委員の皆さんそれぞれにご意見もあるかと思いますが、私の考えは、単なる経過報告ではないというスタンスです。今回は、庁舎、学校、こども園に絞って議論をしていましたので、この範疇でしか言えないと思いますけれども、ただその方向性については、委員会としてやれる範囲で一旦決着をつける。この委員会で扱わなければいけない施設には、社会教育施設とか他にもあります。そのような施設は2次答申に込めたいと思っています。
- 委員：分かりました。たたき台ということで出していただきました内容について、これでいいのか、中途半端ではないかと少し感じたこともあって、確認させてもらいました。また、後で議論したいと思います。
- 委員長：ちなみに後で議論させていただいたたたき台は、これまで主として出た意見を羅列しているだけです。ある意味、私は何も意見を言っていないです。事務局の方で羅列していただいただけです。
- 委員：意見をまとめていただいた内容は、羅列ということですね。
- 委員長：そうです。庁舎については、主としてこういう意見がありました、ということを書き添えていただいたということです。
- 委員：今日は、第1次答申に向けてということですが、これまでの議論と出した方針を受けて、町がどのような動きをされるのが重要だと思います。この委員会では、庁舎の問題、それからこども園、小中学校に関しては、ある程度皆さんの方から意見が出ていると思いますし、何よりも子育て会議やいろんなところでもう検討されていることですね。ただ、役場庁舎の問題については、もう10年以上経っているため、改めて進めるということがこの意見の中に反映されていると思います。役場庁舎よりもこども園や教育の問題の方が先ではないかというご意見がありました。こども園の問題が

当初からあったという経緯があるため、こども園からということは否めないと思いますし、子育て会議でも基本的には、こども園と小学校を一緒に考えていくべきということが、もうできています。経過の中で担当課のご意見もありましたように、現状として機能的に備わっていない部分があるので、老朽化ももちろんですけども、小学校も含めて教育環境や子育ての環境からしても、ここが急がれると思います。本来は、タイミングを合わせていくのが一番理想ではあるでしょうけれども、いろいろな候補がある中で、ここが間に合わない、持たないということであれば、広い視点に立って具体策を検討していくべきではないかと思います。この委員会では、具体的な場所や時期的なものは出さないということではありますけれども、進めるためにはどういう策をとっていくか、具体的なプランを示していくこともよいと思います。これまで案とし、新たな候補地という3つのプランがあって、4つ目に江陽中学校という意見が出たように、この委員会でも検討してきたわけですけども、基本的には教育機関の施設に付随した形の意見が多かったと思います。もう一步進めて、町内の有効な全ての財産という考え方をとった時に、例えばこういうところまで含めて考えてはどうか、その方向性を示して、今後、具体的に考えていただく際に、そのような方向も含めたらどうでしょうか、という柔軟なプランを答申してはどうかと思います。例えば、森林公園。ここは広くて災害の時の避難地にも指定されている場所です。公園ですので遊具も設置されており、環境もいいということも言えるのではないかと思います。交通アクセスもよく、広い道路が3方向から繋がっています。もちろん多少の手直しが必要かもしれません。現在、公園として使っている部分もありますので規制もあります。しかし、複合的に使うという意見は、この前からこの委員会ですでに出ていましたし、全国的に見ても、もうこれからの時代の一つのあり方だと思います。ここが候補地だという意見を申し上げているのではなくて、庁内でもっと柔軟にいろいろな場所をもう一度見直してみてもいいということを、この委員会として申し上げていくべきではないかと思ひまして、今後の進め方も合わせて確認させていただけたらと思ったところです。

- 委員長：今の〇〇委員のご意見もそうですけれども、この委員会として1次答申として出そうと思っている内容は、要望ではなくて、委員会としての意見です。我々が要望しても仕方ないので意見です。その意見というのが、〇〇委員が今いろいろ例を出していただいております。これまでの公共施設の再編を考える時にはなかったような視点やアイデア、そういうものをここでたくさん出していただいたと思いますので、それを整理して意見として出す。それは具体化する時の検討の視点にしてもらう、ということイメージしていただければいいと思います。例えば、具体的なスケジュールは僕らで決められないけれども、特に緊急性の高いものに関しては、スケジュールを明確にすべきではないかという意見です。お尻を決めるという話です。〇〇委員の言葉を借りると、そのスケジュールをまず明確にすべきではないかということと、そのための予算を計画的に組むということ、体制を整えるということ。要するに実行部隊をしっかりと明確にするということ意見を。ただ、一度にはできないから、そこは緊急性が高く、かつ重要性の高いものを、まず明確にすべきではないかという意見を、この委員会の答申の中身の一つに加える。そのようなイメージで私はいます。実は、今日の委員会に臨むにあたって、6回分の議事録を全部読み返しました。全部文字起こしされているため、読むのが大変でした。振り返ると、本当にいろんなことを皆さんからご意見をいた

だいていて、これから具体化する時の重要な視点がたくさんあるとあらためて思いましたし、そこをセクションして答申の中に入れていくことを考えたらどうかと思います。私も6回分の議事録に全部マーカーを入れて、キーになるものを少し整理しましたがけれども、今日には間に合わなかったため、事務局に羅列したもののだけを出してもらいました。一通り皆さんにご意見をいただいて、この委員会の役割の確認と、1次答申に向けて委員会の意見を入れていくことについては、概ね合意を得られたと思いますので、その方向で進めさせていただければと思います。

(4. 第1次答申に向けて)

- 委員長：ここから先は、議事の2つ目、1次答申に向けてということで、これまで皆さんの意見を、先の言葉で言うと羅列したような形で資料をご用意いただいていますけれども、そのことについてご意見や質問いただく前に、私がこの第1次答申の構成をどのように考えているかということについてだけ、先に述べさせていただいてよろしいですか。大きく3つには構成した方がいいと考えています。1番目は、進捗状況の確認です。先ほど〇〇委員に質問されて、単なる経過報告に留めないということとは申しあげましたけれども、この間の経過ということには言及すべきだと思っていますので、まず我々は進捗状況を確認しましたということです。私の理解では、6回の議事録を読んだ限り、1つ目は、緊急かつ重要な案件が、本当なら実現ないし進行していなければいけないけれども、どうやらそれができていないということが確認できた。進捗していないということです。2つ目が、なぜできていないのかということ、それはいろんなケースがありますけれども、住民と共有や対話ができている、財政計画とリンクできていない。今日の〇〇委員の意見を加えると、そこに向けた体制が作れていないということです。これが多分、進捗していない理由で、3つ確認ができたということです。最後3つ目が、既にある計画や方針は、熟慮の末に策定されたものだけれども、時間がかかってしまって、当時と前提が異なる点がいくつかある。これも確認できたことだと思います。例えば、コロナが起きてDXというものがツールとして、とても可能性を秘めるようになっていたり、その当時にはなかった新しい考え方、〇〇委員にもいくつか事例の紹介や、文科省の最近の新しいアイデア等も出ていましたし、今日、時間があれば〇〇委員にご紹介いただこうと思っている件ですけれども、民間の資金やノウハウを活用した公共施設の整備のあり方みたいなことも、昔からあるものの、この間にかなり事例が蓄積されていて、ノウハウがだいぶ普及してきているということです。そのようなことも10年前から変わってきていることと見なしているの、そういう当時とは前提が異なることが確認できたということです。これが1番目の構成分野になります。もう一つ2番目の構成分野は、推進のための検討方針です。要するに、推進するためにどのような観点で我々は検討するかです。これは大きく2つあります。1つは、口酸っぱく言ってきたことですけれども、既存の計画や方針を尊重することを基本とはするけれども、先ほど申し上げたような、策定時と前提が変わったことを加味して再検討する。場合によっては、部分的に見直しを提案する。要するに、わざわざ議論を矮小化しないということです。ただ、よく議論して作られたものであると確認できていますので、ベースは変わらないけれども、新しい状況については今は議論していないとか、その当時はそのようなアイデアがなかったということで、そこに硬直化するのではなくて、見直しが必要と思われるものは柔軟に見直ししていく

ということが1つ。2つ目が、緊急かつ重要、あるいは白紙撤回された案件等、個別具体的な公共施設を対象とするけれども、全体最適の視点から、そのあり方や方向性、進め方、スケジュール感などについて検討するということを我々がやってきたということです。議論の途中でややずれてしまうのは、その全体最適の関係ですけれども、個別のところ深く入ってしまうためです。要は、再編していく過程で新しい価値やアイデア、あるいは選択肢を提供する。そのような観点で推進していくということです。もう少し具体例を挙げると、合意形成のプロセスについても、推進していくためにもっとこのような感じでやったらどうかという提案です。このような合意形成の場を作って、このようにみんなで共有して、といったことを提案する。この委員会の中でも意見として出ていたと思いますので、それが推進のための検討方針の2つ目になります。最後、3つ目が、これまでの検討を踏まえた意見ということで、これに関しては、この委員会では庁舎、こども園、学校の3つに絞る形でやってきましたので、それぞれにどのようなアイデアが提供されたのか、ということについて整理をする感じでお示しする。今、私が申し上げたような構成にこだわるつもりは全くありませんが、少なくとも大体このような感じで1次答申を構成し、委員会としてこの時点までで方向性として示せるものをお示しする、というような感じで私は考えています。今日は私が喋り過ぎていますが、節目に向けて、節目のゴールを共有しておかなくてはいけないということでお話させていただきました。私は羅列と言ってしまったけれども、資料の説明を簡単にしていればと思います。

●事務局（企画財政課長）から資料説明

●委員長：ありがとうございます。皆さんのお手元には、もう少し資料があったと思いますけれども、これまで皆さんに出していただいたものを並べていただいているものです。私の構成案を先にお示しはさせていただきましたけれども、それにとらわれることなく、ここから先は、皆さんから1次答申の内容についてご意見をいただきたいと思います。このような感じで整理をしていけばどうか、もう少し具体的に、庁舎についてはこれぐらいのことは書いておいた方がいいのではないか、こども園についてはこれぐらいのことは書いておいた方がいいのではないか、といったご意見でも結構かと思えます。

●委員：大きな視点から重要なポイントを少しだけ提起したと思います。先ほどの委員長がおっしゃる構成でいいと思いますけれども、1点目は、この1次答申そのものが義務ではないため、この答申は自主的にするものであるということを、先に謳う必要があると思います。つまり答申を促されたわけではないけれども、年度区切りという重要なタイミングにあたって、委員会から自主的に答申を行うものであることを高らかに謳ってはどうかと思います。2点目は、その続きのような話で、山添藤真町長宛てに出すものという認識でいいですけれども、先ほどから出ているように、この計画そのものの存在が知られていない、もっといえばこの委員会自体も知られていない、ということもあると思います。その意味では、この答申は町民の皆さん向けの文章になるということを確認した方がいいと思います。そのような考え方で少し気になる点があります。現行は「である調」で書かれていますけれども、これは基本的には全部「ですます調」でいいと思います。つまり、読み手のことを考えて、町民の方が読もうと思えるような書きぶりにすべきだと思いますので、そのような観点からすると「である調」を改めて、「ですます調」で最後まで書き切った方がいいという意見です。その前提でもう少し

あるのは、例えば、1番の役場庁舎のところの最初のポチのところの意見が長いです。事実関係を入れるのもありですけども、私が公務員をやっているときは、3行以上書くな、3行以上書くのであれば一旦分を区切れ、という3行ルールを叩き込まれました。基本的には読み手のことを考えると、少し文書を工夫する必要があります。何も中身を抜けということではなくて、同じ内容をなるべく簡潔に書いていくという工夫をしていきながら、素案を製本して欲しいと思います。もう一つは、順番です。役場庁舎から始まってこども園の話、小・中学校に入っていくって、もちろん全部連動してはいきますけれども、この順番がとても大事になります。この委員会として何を一番に答申したいのかわたりますと、先ほど来、共通コンセンサスを取り始めていると思いますけれども、多分、役場庁舎が1番ではないと思います。しかし、重要性和緊急性からすると、こども園・保育所問題を1番に掲げるべきではないかと思います。その次に2番をどうするかは難しいですけども、小・中学校、教育を先にしてから役所の問題かもしれないし、入れ替えてもいいかもしれません。最後です。今日、時間があれば〇〇委員からお話があると聞いていますけれども、PPPの話や、先ほど委員長に確認していただいた具体的な守ってほしいこと、つまりそれはスケジュール、予算、そして推進体制については、積極的に前向きかつ具体的なことを是非とも考えていただきたい、ということは最後で謳っていいのではないかと思います。内容につきましてはこのような感じかと思っておりますけれども、案が出てからもう少し考えたいと思いました。

- 委員長：ありがとうございます。いずれも1答申として我々が出すときには、重要なことだと思えました。皆さんの方からご意見があれば、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委員：これは単なる中間報告ではなくて、その方向性について決着をつけたいんだ、そういう中身の1次答申という説明が、委員長から冒頭ありました。私もその点は同感です。緊急性、重要性という点では、役場は1番ではないのではないかという意見もあるけれども、例えば、役場本体については、ここに整理されてる内容で論議してきたし、もうこの第1次答申でこのような方向性を出して、役場の中で具体的な動きとして検討やいろんな準備が進んでいくとよいと思います。2次答申、最終答申を待たずに、この第1答申のこの方向性で動きが始まって行くという点では、そういう中身の提案になっていると感じております。ただ、この2番目のこども園と保育所の件については、私達も現場を見てきて、野田川地域のこども園・保育所をどうするかということが本当に緊急という点は、私自身も委員の皆さんも改めて再確認したと思います。ただ、この文章はよく見えますと、1つ目に「1こども園と2保育所を統合させる」という現状、2つ目の黒点のところ、「十分な調査・研究・検討が必要となる」、3つ目は、「しかしながら、新園舎の整備は急務である」と書かれています。急務ということは我々も共通してるわけですが、たしか前回の第6回の委員会の時に、委員長や〇〇委員から、岩滝地域でこども園できて、加悦地域もできたから、野田川地域も早くという考え方ではなく、この与謝野町においてどのような子育て政策が必要なのか、与謝野町における子育てのポイントや魅力は何なのか、をしっかりと論議してから、具体的な方向に入っていかなければいけないし、その論議が不十分なままではいけない、ということをおっしゃったと思います。私も、そのことに心から同感しています。250人定員の1つ園舎にしてしまうことが、本当に子供にとっていいのかどうか。0歳から6歳という人間の発達にとってものすごく大事なこの時期の子供たちという視点を置いた時に、

大きいものを作ったら、それで本当に子供たちにとって幸せかどうか、また親にとってもそれが本当に最適なかどうか。僕は子供を3人を育ててきて、この地域の良かったと思うのは、多様な保育園があることです。「それと同じようにせよ」ということではないですけども、小学校ごとに保育園があって、それに幼稚園もあって、しかもそこに民間の幼稚園と保育園がある。これがこの地域の特色でもあり、大きな魅力だと思います。我が子に合ったところを選べる。また、身近なところに保育園がある。繰り返しますけれども、今までのものをもう一度やれと言っているのではなくて、そのような視点も必要ではないかと思います。この与謝野町において、これまで子供にとって何が良かったのか、大切にしなければならないことは何か、ということをしつかりと考えておくことが大事です。私は、野田川地域では2ヶ所ぐらいでもいいのではないかと思います。20年先を考えたなら子供の数が相当減ると思いますので、そういう点では子育ての何を大切にするか、というところをしつかりと論議するというのを、この第1次答申に入れてはどうかと思います。そこは引き続き全国の例を見ながら、全てこども園へという方に流れるのではなくて、子供にとっては何が幸せかということ、専門家の意見を聞くことも含めて、もう一度、検討してはどうかと考えました。小学校、中学校については、3つ目の黒点だけのところの意味は分かりませんが、中学校の統合も含めて本当に難しいことであるけれども、〇〇委員が言われた、地域にとって如何に小学校が大事かということと、1年生から4年生は地区で、5、6年生を統合という考え方もできる、文科省もそのような提案をした、ということについてもしつかりと論議していくことを、第1次答申の中に入れていいのではないかと感じました。

- 委員長：ありがとうございます。今、教えていただいたことに、私も非常に共感するところがあります。この第1次答申の趣旨については、先ほども述べさせていただいたとおりですけども、そこに込められている一つのメッセージとしては、今のお話の中にもありますけれど、2次答申の中身を待つまでもなく、進められるところは早く着手すべきだ、ということです。まだ課題として残っているものに関しましては、もちろん継続的に議論しなければいけないわけですけども、庁舎の話はある程度この委員会としての意見がまとまっていたように思いますので、そこからの具体化については、もう我々は見守る、時には助言する、ということでしかないんで、まずは少しでも早く、そしてスケジュールを明確にして、着手されてはどうですか、といったようなことを出す。その後も、我々は委員会としての役目を果たしていくわけですけども、その議論はもう待たなくて良い、というような第1次答申もあるだろうと、私は当初から思っておりました。この1次答申の中に書き込む内容について、課題としては、先ほどの話でいけば、学校やこども園ということになると思います。これについては、多分皆さんもそれぞれご意見をお持ちかと思いますので、皆さんのご意見をお伺いして、次、また議論したいと思います。他いかがでしょうか。どの点に関してでも結構です。
- 委員：〇〇委員がおっしゃったように、この委員会として、ここで第1次答申を出すことは、一つの考えが整理されるという意味合いだと思います。こども園のことに関しては、もちろん小学校と連動して考えて、さらに中学校もというご意見もありますが、まだ十分ではない部分があるのではないかと思います。それは同じ議論を繰り返すという意味ではないです。この間、先に保育園をこども園に移行したり、幼稚園をこども園に移行したという地域もあります。それから保育所をこども園にした

地域もあります。小学校の統合については、当事者の方からすごく良かったというご意見を、この委員会で伺ったところですが、当初統合した時に、先行したところからは100%歓迎とか、良かった、ということばかりではないご意見も、実は出ていたのです。小学校とこども園・保育所とは違うので、保護者の方のご意見、生活していくために仕事しているという中で実際どうなのか。前回も少し申し上げたかもしれないですけど、合理化することが本当にベストなのか、という疑問も、まだ少し拭えないものがあります。現場に行かせていただいた時も、確かに大変だということは感じましたし、機能が整っていないということはみんな大変です。園児も大変、保護者の方も大変、そして先生方が一番ご苦労されていることも感じましたけれども、ただ、新しければいいかということでは決してないということも感じました。施設が老朽化して傷んでいるところ、機能的にマイナスの部分は改修や補修をしていかなければいけないという前提はありますけれども、その中で先生方も工夫しておられて、それから保護者の方も一緒になって古いながらも盛り立てていこうという機運が感じられました。これこそがまさに大事にしていかなければいけないものではないか、と強く感じたところなんです。ここまでの状況になっていることは、十分、分かりますけれども、ただ単に統合して合理化を図って、地域間格差がなくなったということではなくて、小学校、それからこども園、保育所の問題をトータルに考えていく時には、今まだ児童数が多いとか、それから統廃合に至る段階にあるかどうか等の野田川地域の特性も含めて、地元の方の意向、そしてこども園・保育所については保護者の皆さんも、もう一度確認するような場が設けられたらいいと思います。繰り返すのではないのです。地域デザイン会議等、そのような場がたくさん設けられたことは承知していますが、今の時点でどう見ていくか、もう一度話し合いをする場があってもいいと思います。まだ第1次答申であって、その後、第2次でも検討できると教えていただきましたが、今の段階でまとめてしまわず、第2次に向けて検討の余地を残しておく、というのありではないかと思いました。統合された時に、保護者の皆さんから、急いで取り組んだことがいい結果に繋がらなかった、ということもお聞きしていますので、そのあたり十分検討できる時間が取れたらいいと思っています。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：今、ご意見された内容と、逆の意見になってしまいますけれども、もう既にのだがわこども園は、野田川地域のこども園として実際に統合されています。三河内幼稚園はなくなって、でも近くには私立の保育園もあります。〇〇委員がおっしゃったように選択肢はあると思います。けれども、ハコモノ自体はもう本当に早急に、ということだと思うので、それをどうするかということだと思えます。ですから、町としての具体を示していただきたい。それで、その上でのまた議論という答申を出すべきと感じました。小学校については、急ぐべきではない、と私もそう思っていました。少人数なら少人数のいいところがあるだろうと。でも、やはり多様性という意味では良いと思います。1年生から4年生までは地域でというご意見もあります。私はやはり一つの学校で1年生から6年生までというのがいいと思うので、いろんな視点で考えて欲しい、みたいな形で答申していただきたいと思います。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：私も先ほど、こども園は1ヶ所へ統合とを言いましたけれど、実は、〇〇委員が言われたよう

に、本当は野田川地域に2つぐらいが希望でした。一つにしないと仕方ないと思うものの、野田川地域ではいろんな意見がありました。〇〇委員が先ほどお話をされたように、森林公園に保育所を持って行ってはどうかという意見もありました。第1次答申に向けての資料には、子ども達の就学前教育の環境整備の必要性も書かれていますけれども、森林公園も含めて、スクールバスがあるわけじゃないでしょうから、皆さんが送っていかねばならない。もう本当に交通戦争。送って行って仕事に行かなくてはならない。あまり保護者が大変にならないような場所に作ることも考えなければならぬ、という視点が抜けていると思いました。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：率直な意見として、先ほど少し言いかけてはいたけれど、役場庁舎について、この位のアバウトな答申でいいのなら助かるなあ、というのが正直なところ。「方向性やアイデアを出したから、あとはあなた達でやってください」ということだと思っているので、これから荒波が待っていることだろうと思います。それでもいい様にまとまって、いいアイデアがあって、あとはそれをどのように具体的に落とし込んでいくのか、というところだろうと思いますけれども、庁舎についてはそのように感じておりました。具体的な本当の文章になった時に、どのような形になるのか、楽しみにしたいと思います。このような内容で閉まるのであれば、これはこれでいいのかなと思います。こども園につきましても、もう正解はないと思います。100%みんながそうだな、というのもなく、子ども子育て会議で決めていただきましたけれど、メンバーが違えばまた違う結果になると思います。そういうことを考えると、ベストよりも、いろんな意見はあるけれどもこれがベターではないか、というところに落とし込む以外は、議論をしたらいつまでたっても決まらないと思います。反対意見は当然ありますし、賛成意見も当然ある。それが当たり前なので、それをみんなが納得することはなかなか難しいので、そのあたりはやむを得ない部分もあるだろうと思いますけれども、その中でもより良いもの、ベターを考えて行かないとなかなか実現しないので、そのような方向性でいいのではないかと思います。野田川地域に園を2つということについて、一つのところに集めて、無理やり詰め込んでやるということは、私もどうかとは思っているので、いろんなやり方を模索する中で、よりベターな方向性を議論していけばいいと思って聞いておりました。小学校、中学校についてもいろんなアイデア、意見があって、方向性としてはこうがいいんじゃないですか、とこの答申がまとまるのであれば、それはそれで、先送りといえば先送りになるかもしれませんが、より具体的な第一歩としては踏み出せているのではないかと感じております。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：最初におっしゃっていただいたように、この委員会で「何々を一つにし、どこどこに作る」ということを決めるわけではないとは思っていますので、例えば第1次答申の中に今後の大きな課題として、先ほど〇〇委員もおっしゃった、具体化に向けての検討体制を庁内で作ることを入れる。他のところでやった例によると、コンサルタントも入って、いろんな人たち巻き込んで具体化の提案を作っている、というものがありますので、そういったあたりを第1答申の中に示唆をしておくということも必要と思いました。それから若干時間的な余裕が持てるようなものについては、民間のアイデアや知恵、お金といったものを導入していく可能性を検討するということです。答申の中に「今後

さらに調査、検討を進める」という文言が書いてありましたけれど、その中に民間の巻き込み方、そういったことも必要と思いました。世の中の流れとして、実は公民連携というのは非常に大きな流れになってきていますので、そのあたりを少し示唆をするような入れ方をしてはどうかと思います。さらに、これは先ほど反対意見もありましたけれども、最初の頃に、〇〇委員が文科省が例えば低学年はそのままにして、高学年を統合するというような方向もある、というのはありましたけれども、小学校の統廃合については、いろんなアイデアが今出されるようになってきています。例えば、愛知県の高浜市というところでは、小学校の統合に合わせて地域のいろんなコミュニティ施設を併設して、それを民間に全部作らせる。それを役所にして使っていくというようなやり方で作っているものもあります。だから、そこにいろんなアイデアが生まれてくるわけで、外のいろんな知恵、あるいは民間の知恵をいただくのです。民間は、具体的にそれが金額ベースで割が合うかどうかという計算までしてやってきますので、その割が合うことで、実際に他のところでやっているところもあるわけですから、そういうアイデアを上手く取り込む可能性、今後そういうものも検討要素の中の一つとして考えて欲しい、ということを示唆してもいいのではないかと思います。いずれにしても、もう一つ重要なことは、過去に議論されたことをご破算にして今回やるわけではなくて、それを踏まえてやろうとするわけですから、前に検討されたものを、人が変わったから変えましょう、と言って変えてしまうのではなくて、それなりの議論をきちんと積み重ねてきたわけですから、やはりそれは尊重するという姿勢は重要だと思います。野田川地域の人数というのも、それは一つの説得材料にはなるかもしれませんが、ある程度、今まで議論されてきた方針を踏襲して動いていくということは必要ではないかと思います。反対意見ももちろんあると思いますけれども、それを破算にしてしまうと、もう何でもありになってしまうので、そんなことになってくると何のために合併したのか、という議論にもなりかねない話になります。そこまで戻ってしまうような議論にははいけないと思います。いずれにしても、具体化に向けての体制作り、予算の話はなかなかやり難い部分もあると思いますけれど、予算がないからこそ民間をうまく使うということが必須だと思います。

- 委員長：ありがとうございました。このペースでいくと、〇〇委員にご用意いただいたPFIの話ができなくなってしまいます。かなりの力作ですので、申し訳ないですけど、次回に回させていただいてもよろしいでしょうか。
- 委員：もちろん大丈夫です。私の事例の話は、今日の議論のところにもすごく関わるところがあるので、要するにどうやって決めてきたか、どのぐらいの規模、与謝野町より少し大きい程度の市町村がこんなことをやったんだ、というのをお見せしたいと思って資料を作っています。もし皆さんに配られているのであれば、ぜひご参考にしていただいて、次回の時にきちんとご説明をさせていただきたいと思います。
- 委員長：ありがとうございます。せっかくご用意いただいていたのにすいません。次回、詳しく〇〇委員の方からご説明いただこうと思いますけれども、町の財政だけでやろうと思うと、かなりいろんな可能性を狭めてしまうことは確かですし、逆に言うと、うまく民間を巻き込むことでその可能性を広げられる、そういうお話をご準備いただいていたものです。次回、じっくりと聞かせていただいて、我々の議論の参考にさせていただきたいと思います。

- 委員：一つだけ付け加えさせていただくと、今日、お配りしている資料には、先ほどの高浜市の例は入っていませんけれども、各地で、もう庁舎全体を民間に任せてやるとか、あるいは小学校と地域センターの様なものを民間に任せて、民間でアイデアを出してもらって運営をする、という例もたくさんあります。そのあたりをうまく見据えながら、次の段階の具体化をする体制のところ、それを決めていただくということが必要ではないかと思います。
- 委員長：ありがとうございます。今日、みなさんのご意見をひと通りお伺いして感じたことですが、今ひとつ噛み合っていないような気がしています。もう一度確認をさせていただきたいのですが、何か拙速に進めるということでは全くなくて、また〇〇委員が言及してくれましたけれど、これまでの議論の蓄積というのが、ここで確認した限りでは、それなりによくできているということでもあります。だから、そのベースがまずあって、でもそこからもう10何年たってしまうので、もう具体化の段階です。先ほど〇〇委員からも、具体案をまず示して欲しいというお話もあり、全くその通りですけれども、町の方に丸投げして、具体案を出してもらおうということだと、なかなかしんどいと思います。だから、この委員会として、具体化するためにこういう視点が要るのでないか、こういうアイデアがあるのではないか、ということをお答申する。私のイメージするものは、そういうことがこの1次答申の趣旨です。例えば、先ほどの学校の件もそうです。低学年と高学年を分けるという話も、最終的にどうなるか分からないけれども、新しい視点を持ち込む。その時に、今までの考え方はやはり変わらないということならば、それはそれですし、そういうアイデアがあるのであれば、こういう可能性も出るという話なら、それはそれということになってくると思います。また、こども園との関係ではいろんな意見が出ていたと思いますけれども、先ほど〇〇委員もおっしゃっていたように、やはり保護者や関係者の視点で考えるということ。これはこれまで議論されてきたけれども、実際にどうしようとなった時に、かつてと違うのは保護者の皆さんの働き方も変わってきているとか、かつてはいわゆる未満児と言われている人たちはあまり想定されていなかったけれども、今はそのような年代の子ども達を預けるケースが増えてきているとかです。つまり、いろいろな前提が変わってきているということを踏まえて、もう一度考えた時に、どのような形がいいのか、ということを入れていかないといけないとかです。実際に具体化する時に、このような点をしっかり入れて考えないと、ということをお答申を我々がサジェスチョンしていく。その他にも、最後は合意形成しないといけないので、その合意形成のプロセスにも、先ほど〇〇委員の話だと、町内の人はもちろんですけれども、民間の人たちにも入ってもらって、例えば我々がやるのであればこういうこともできますよとか、これぐらい安くできますよとか、安くでいいものができますよとか、そういうことも、やってきたかというやられてなかったのではないかと思います。そういうシミュレーションです。そのシミュレーション結果は、みんなが選択する時の素材になると思います。非常に狭い素材の中で物事を判断しないといけないものを、もう少し広げてあげることでいろんな可能性を拾ってあげる。そういうことを具体化する時に、我々は意見としてこういう視点を持ち込んではいかがでしょう、というお答申をしていく。今まで皆さんが出していただいた意見の中に、かなりいろんなものがあつたと思うので、そういったことをイメージしておいたらいいのではないかと思います。とにかくもうお尻を決めるとかです。実

効性を担保するために予算を計画的に組んでいくとか、具体化の段階なんだから、というところを少し強調していかなくてははいけない。でなければ、またずるずると後になってしまい、また新しい視点が入ってくる、ということになっていくのではないか。こんな感じですけど、うまく伝わってますか。

●委員：いろんなアイデアや昔はなかったような取り組み等も、〇〇委員にも教えていただきながらやっていく。〇〇委員が前からおっしゃっている小学校のあり方も、今までにはなかった発想だと思います。まちづくりということを考え、小学校はやはり残しておいた方がいいのではないかという議論をする時に、民間レベルではなかなか分からないのが交付税です。私が教育委員会で、統合の議論をしていた時に、本当に統合した方がいいのかどうなんだろうと言った時に、統合しなくても国から交付税でお金が貰えるから、財政的にはそれほど町の負担にはなっていないのでは、という議論がありました。私もあまり詳しくないので、そういうことがあるんですかという話もありました。学校を統合した時に何がメリットがあるかという、施設の維持管理費が一つになり、要らなくなることと、校長先生、教頭先生が1人で済むということがありますけれども、人件費も国や府からのお金で賄っているということで、多少は負担があるにしても、それほど負担にならない。残すという選択肢もあるという提案もいただいたわけですから、交付税のこともあるし、それほど負担にならないのであれば、今後のまちづくりのために残しておこうか、ということも、今後、議論の対象にさせていただくように、この委員会で意見を出していると思っています。〇〇委員さんが言うておられた、江陽中学校の件につきましても、議論がまだされてないのであれば議論したらいいわけで、それを頭からしていないからと言って遠ざけるということ自体が駄目なわけで、新しいことがあればどんどん議論することで、役場の中も活性化するでしょうし、町の中のそのような委員会に携わる方、またそれを見ていらっしゃる方も活性化すると思います。議論が活発になっていくということがいいことなんだと思って聞いておりました。

●委員長：ありがとうございます。今日も残りがわずかになってきましたが、よろしいですか。

●委員：答申の具体的な話ではなくて、私、外部の福知山市民ですし、大学教員という立場で具体的に関わって検討した事例で、この委員会で参考になると思うものを3つほど簡単にご紹介させていただきたいと思います。一つは、綾部市で中学生未来会議をお手伝いさせていただいた事例です。綾部市は、今、人口3万前後で中学校が6つあります。二百数十名の綾部中が一番大きいですが、一方で上林中学校が一番小さい。16人ぐらいで、ものすごく小さいわけです。100年後は一つだけかもしれませんけれども、今、頑張ってここを維持しておられます。上林中学校を統廃合するのは簡単なんです。でも、それをしてしまうと、もう地域から子供の声は一切なくなりますし、そこに移住する人も、多分ゼロになると思います。ぎりぎりまで私は頑張って欲しいと思っています。何よりもおもしろかったのは、6つの中学校の方たちが半年間かけて自分の町のことを調べ上げて、それを市長さんの前で発表してもらったわけですけど、6中学校6様の地域のアプローチ、その発表が本当にすごかったですね。それをビジョンにまとめて、彼らの20歳の集いに流すということで、14歳の中学生に全員参加してもらいましたけれど、それが6年後に「こんなことしてまちに関わっていたんだ」ともう一度それを思い出してもらおう仕掛けを作られました。一旦、家から離れるけども、地域作

りのために帰ってきたいと思ってもら、そんな動きを綾部市は始められました。実はこの政策は職員さんの発意から始まっていて、綾部市の職員さんからこんなことをやったらどうだろうか、という形の中で今年初めての実験となりました。合併した町は特にそうだと思いますけれど、個性が違いますので、その個性を生かすという方向性の選択肢を我々は提案すべきではないでしょうか。2つ目は、この前も近畿自治体学会という学会があり、そこで聞いた話です。時代の変化です。一番驚きましたのは、奈良県県庁です。なんと、県が自治会支援を始めているんです。自治体支援ではなくて、自治会の支援を県が始めているわけです。与謝野町では区になると思います。そのような支援をするのは通常は基礎自治体の役割で、具体としては、総務課さんが窓口になっていると思います。でも、自治会の加入者も減る一方だし、ここがどんどん力を失っていくと、まちづくりの問題になってくるわけです。民生児童委員さんもそうなんです。そういった問題に都道府県としても支援していかなければ、自治体任せだけではもうテコ入れできないと。頭ごなしではないけれど、奈良県が自治体さんにも伴走して、一生懸命自治会の加入率の問題、なり手不足の問題、どうすれば役所からの仕事が減らせるか、先駆的に自治会支援を始めています。最後は、チーム作りの話です。これもその学会でお聞きした話です。八尾市というまちがあります。八尾市は中核市ですから、与謝野町と比較するには無理がありますけれども、人口は横に置いておいて参考になると思います。3年前に国民1人当たり10万円配る「特別定額給付金」がありました。大体給付率99%ぐらいです。ということは1%の方は逃してしまったわけです。八尾市の場合、例えば20万人だから、2000人ぐらい配れなかったわけです。その時に市長がどうしたかという、その1%の方々のところに職員を行かせました。なぜ今回申請されなかったのか、何が困っているのか、ということ徹底的に伴走支援で、チームを作ってアウトリーチで行かせた。そうすると、分かってきたことが何かという、実際に申請できなかった方は高齢者の方とか外国人かと思ったら、現実とは全然違っていて、30、40代の孤立化している方が多いという事実を発見したわけです。何が言いたいのかという、住民の方の意見というのは役所の中で分かります。ですから、今日の話で言えば、幼稚園やこども園のニーズ、小学校、中学校のニーズ。議論にはやはり限界がありますから、タスクフォースを作る意味というのは、そのあたりに意味があるのだと思います。来年もこの委員会があると思いますので、そういう意味でもチームを作るということは是非とも大事にしたい、という情報提供でした。

- 委員長：ありがとうございます。また新しい事例の紹介をいただきました。我々が議論する時の参考にさせていただきたいと思います。もう終わりの時間に近づいてきましたけれども、他に何かご意見ございますか。
- 委員：また誤解があったら困ると思い発言させていただきます。先ほどいろんな意見があるので100%の賛成は無理ですからベターを選んでいかないと、という話をしましたけれど、もちろんその時には反対意見の方をないがしろにするという意味じゃなくて、そういう方々もこの位であれば仕方がないな、と言ってもらえるようなところを模索することが大事という意味です。そこが抜けていたもので、変な言い方だったかもしれないですけども、そういうことも含めてどこを探っていくのかということ議論すべき。少数意見をないがしろにするということは駄目だと思っておりますので、そこを言い忘れました。

- 委員長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。大体今日のところはみなさんよろしいでしょうか。先ほど〇〇委員が言い忘れたということで補足されましたけれど、その前におっしゃられたことにも補足しておいた方がいいと思うことがあります。学校の話です。この委員会の中では、学校というのは、他の公共施設とは意味合いが違うのではないかとということを強調してきました。地域の未来を左右しかねない、そういう公共施設だということと言及したと思います。その意味で、もし財政的な問題というのが、町が直接の影響をそれほど受けないということであれば残す、という選択肢もあるのではないかとというお話があったと思います。それは実際に本当にそうかということを確認しなければいけないですけれども、その前に、これもこの委員会の多分共通見解ですけれども、学校を残しましたといった時に、ものすごい人数が少なく、それが子供たちの学びの場として相応しいかどうかということがまずあります。ハコは残っているけれども、子供さんは3人しかいない、ということでは元も子もない、ということはやはり考えておかないといけません。ただ残したことで、例えば低学年はそれでやれる、そういう可能性を本当は秘めている、ということであれば、財政的な問題もなければ、そういう選択もあると思いますけれども、そこも補足的に我々は共有しておかないといけないことだと思いました。私も今、議論をしていないからということではなく、むしろ、もう少し頑張ってみたらどうか、ということはありません。これはバランスの問題ですけれども、ただ我々が学校やこども園を取り上げている理由というのは、緊急度が高いということです。あまりモタモタしておれない。緊急性というのはどれくらい緊急なのかということを考えて時に、あまり時間をかけ過ぎてもいけないということがあるので、だからこそ1次答申では、議論するにしてもそのスケジュールを明確にしておくべきだと思います。時間をかければいいものができるという保証がないですし、また時間をかければかけるほど新しいものが入り込んでくるということを考えると、ある程度お尻を決めて、これくらい議論を重ねて決めていくといことはしっかりとしないと実効性が担保できない。今までと同じことが繰り返されてしまう、という部分はやはり強調しないといけませんし、今日、一番申し上げたかったことは、もうとにかく具体化に入っていかなければいけない、そのために何が必要なのか、ということをお我々が答申して意見として述べていくことができたと思っています。今日、たくさんのご意見を頂戴しましたが、こういう形で1次答申の取りまとめの方向に向かわせていただければと思います。この1次答申の段階では、やはり課題として残さざるを得ないというものは仕方がないと思いますので、それはそれでいいかと思うのですが、しかし少しでも具体化して前に進められるように、我々は推進しないといけません。そこを少し意識しながらのまとめにさせていただきます。本日も皆さん活発にご議論いただきありがとうございました。次回は、今日のような形ではなく、1次答申案としてできるだけ具体的に書いたものをご準備できればと思いますので、その際にはよろしくお願いたします。事務局から何かその他よろしいでしょうか。
- 事務局（企画財政課長）：特にございませぬ。そうしましたら、また委員長と事務局とで次回へ向けてどのような取りまとめをしていくかということをご相談させていただいて、できましたら事前にお示しができるものを作って、提供させていただければと思っております。

(5. その他)

- 委員：要望です。いただいている資料ですが、以前のどこかの会でもお願いしたことがありますけれど、経費のこともあるとは思いますが、資料が白黒なんですね。色が薄くなっているところは多分赤字と思います。逆に色が薄くなるので分かり難く、読んでいてもあまり強調されない。我々はこれを見て議論をするので、もったいないではなくて、しっかりと議論をするためにカラーにしてもらいたいです。それを要望しておきたいと思います。
- 事務局（企画財政課長）：承知しました。
- 委員長：〇〇委員、また次回に回してしまい申し訳ございませんでした。ご用意いただいたPFIの事例、改めてよろしく申し上げます。今日は副委員長が残念ながら欠席ですので、閉会の挨拶を省略させていただきます。これにて終了とさせていただきます。
- 事務局（企画財政課長）：次回は3月の13日月曜日の午後7時から。この場所ではなく、役場本庁舎の隣にあります岩滝保健センターの方でお世話になれたらと思っています。正式なご案内につきましては後日、改めてさせていただきます。それから、今日の話でも確認をいただいたとおり、1次答申はお世話になるものの、引き続き4月以降もこの委員会を開催させていただくということで、また日程調整もかけさせていただきたいと思っていますので、あわせてお願いいたします。事務局の方からは以上でございます。以上で本日の会議を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上